

お客様各位

山梨トヨタ自動車株式会社

2023年4月1日以降始期契約の自賠責保険料の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2023年4月1日以降始期契約の自賠責保険料の改定を実施することが自賠責保険審議会により決定いたしましたので具体的な改定概要内容等を下記のとおりご案内いたします。

敬 具

記

保険料改定の概要

- 2023年4月1日始期契約より、自賠責保険料が以下①、②を背景に全車種平均で11.4%引下げとなります。
- ①2022年度料率検証の結果、政府の交通安全施策等を背景として自賠責保険の支払保険金が想定より減少傾向にあること。加えて、2020年度を中心とした外出自粛に伴う一過性の交通事故減少等により保険料引下げに活用できる滞留資金が増加したこと。
- ②自賠責保障制度における被害者支援・事故防止対策事業の持続的な財源確保のため、新たな賦課金（名称：付加賦課金（被害者保護増進等事業））の導入が決定されたこと。

※注意事項

<車両購入のお客様>

既に車両購入のご契約を頂いているお客様については、車両注文書上に記載されている自賠責保険料は、改定前の金額となりますので、登録が4月以降となる場合には、自賠責保険料が変更となります。

【保険料例】

- 自家用乗用自動車の3年（37か月）契約の場合
現行保険料 27,770円⇒改定保険料 24,190円（▲3,580円の引下げ）
- 軽自動車（検査対象車）の3年（37か月）契約の場合
現行保険料 27,330円⇒改定保険料 24,010円（▲3,320円の引下げ）

<車検を迎えるお客様>

現在、有効な自賠責保険の終期が2023年4月1日以降のお客様が対象となります。

【保険料例】

- 自家用乗用自動車の2年（24か月）契約の場合
現行保険料 20,010円⇒改定保険料 17,650円（▲2,360円の引下げ）
- 軽自動車（検査対象車）の2年（24か月）契約の場合
現行保険料 19,730円⇒改定保険料 17,540円（▲2,190円の引下げ）

以 上